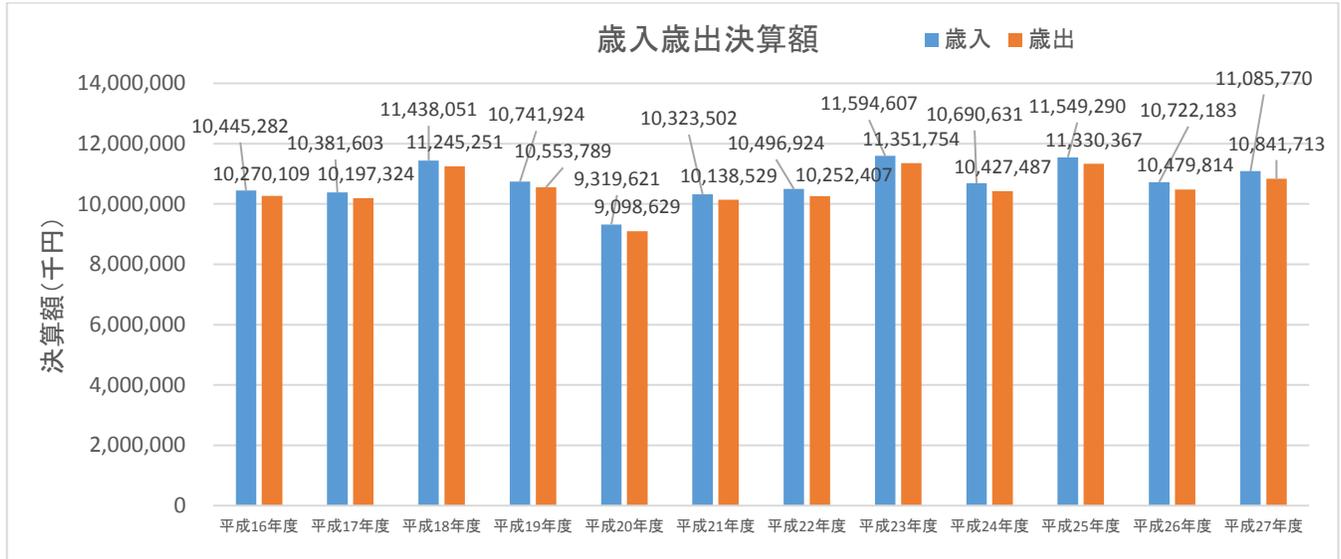


# 琴浦町の決算状況にみる傾向 (平成 28 年 10 月)

# 琴浦町財政状況

## 各財政指標にみる琴浦町の財政状況

### □歳入歳出決算額

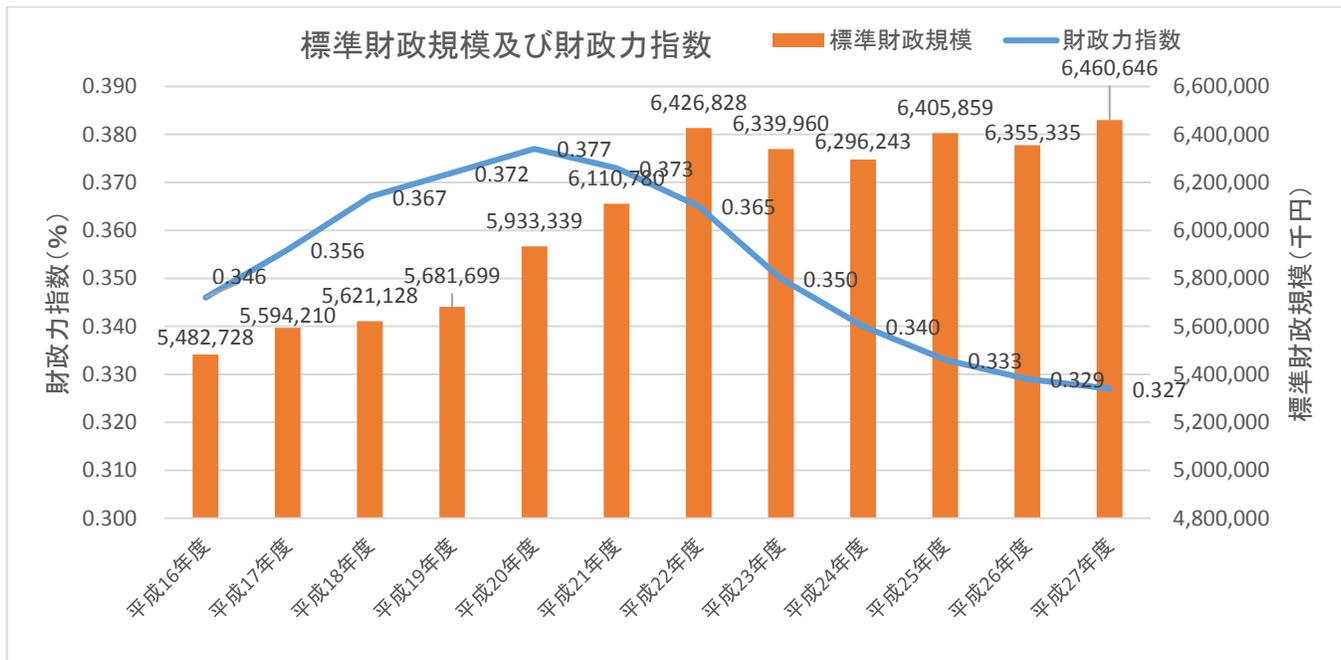


合併以降の決算額は、平成 23 年度が歳入歳出とも最高額となっている。平成 23 年度は新庁舎建設や物産館ことら建設及びびやせこども園建設事業などの大型事業が実施されたことが要因。

合併以後の平均決算額は、歳入 10,732,449 千円、歳出 10,515,598 千円となっている。また、歳入歳出差額の平均額は 236,565 千円となっている。

県内で琴浦町規模決算（100 億円超）は、八頭町と大山町の 3 自治体である。平成 26 年度数値ではあるが八頭町・大山町は標準財政規模が 70 億円を超えており、琴浦町よりも 7～10 億円程度大きい。これは普通交付税が大きく影響しており、八頭町・大山町ともに琴浦町の普通交付税額より 12 億円以上の交付額を得ている。逆に琴浦町は他の 2 自治体と比較し国県支出金や基金繰入に頼った財政運営となっている。

### □標準財政規模及び財政力指数



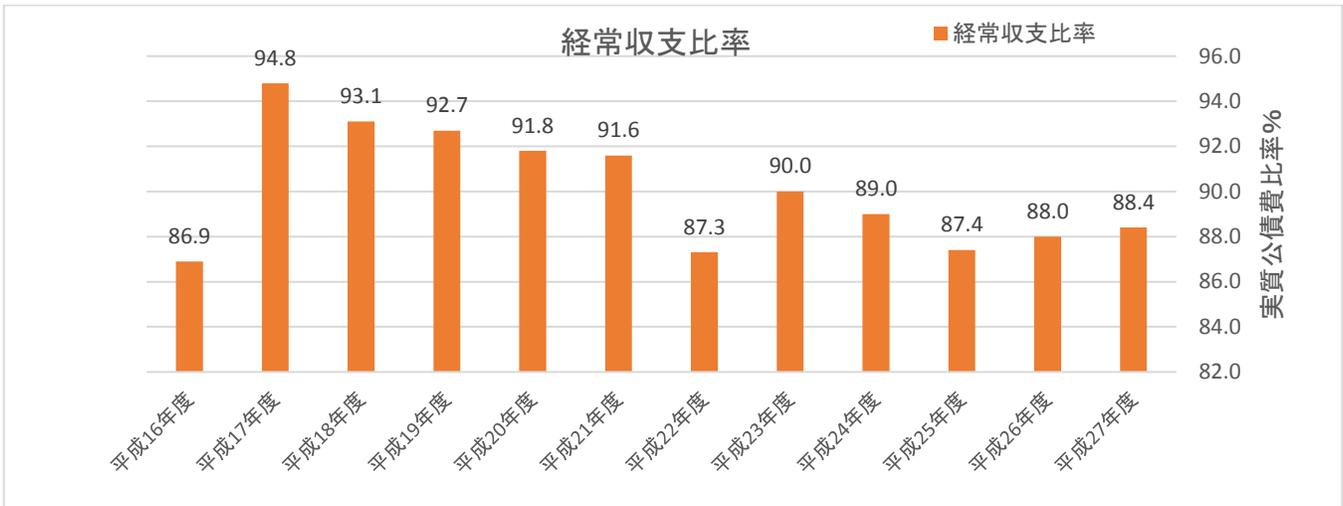
○標準財政規模：自治体の一般財源の大きさを示す数値。各財政指標の算出に大きな影響を与える数値

- \* 算出には普通交付税額が含まれているため、過去の建設事業債の元利償還により膨らむ可能性があり、一概に大きさだけでは財政状況の良し悪しは判断できない面もある。
- \* 琴浦町においても普通交付税の増額に伴い標準財政規模が大きくなる傾向がある。

○財政力指数：1に近づくほど財政的に余裕のある自治体。1を超えれば普通交付税不交付団体。

- \* 平成26年度の県内数値は市部、日吉津村を除く自治体が0.128～0.345。
- \* 標準財政規模と反比例し、財政力指数は下降傾向にある。これは琴浦町の財政状況が普通交付税への依存傾向が強まっていることを示している。

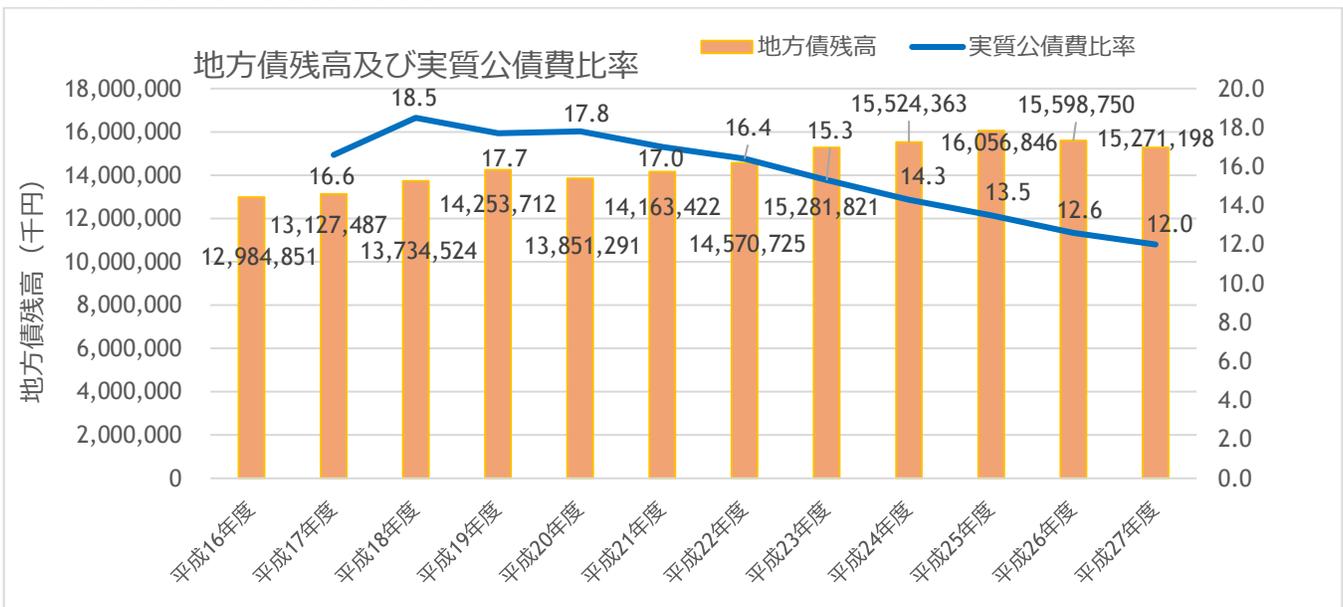
### □ 経常収支比率



○経常収支比率：税や地方交付税などの使い道が自由な一般財源収入に占める人件費・扶助費・公債費等の義務的経費の支出割合を示すもの。（財政力の弱い自治体ほど100近づく。）

- \* 平成26年度県内自治体の状況は、82.9～93.7となっており、全て80を超えている。
- \* 琴浦町は改善傾向にあるが、県内自治体で9/19番目に高い団体となっている。

### □ 地方債残高及び実質公債費比率



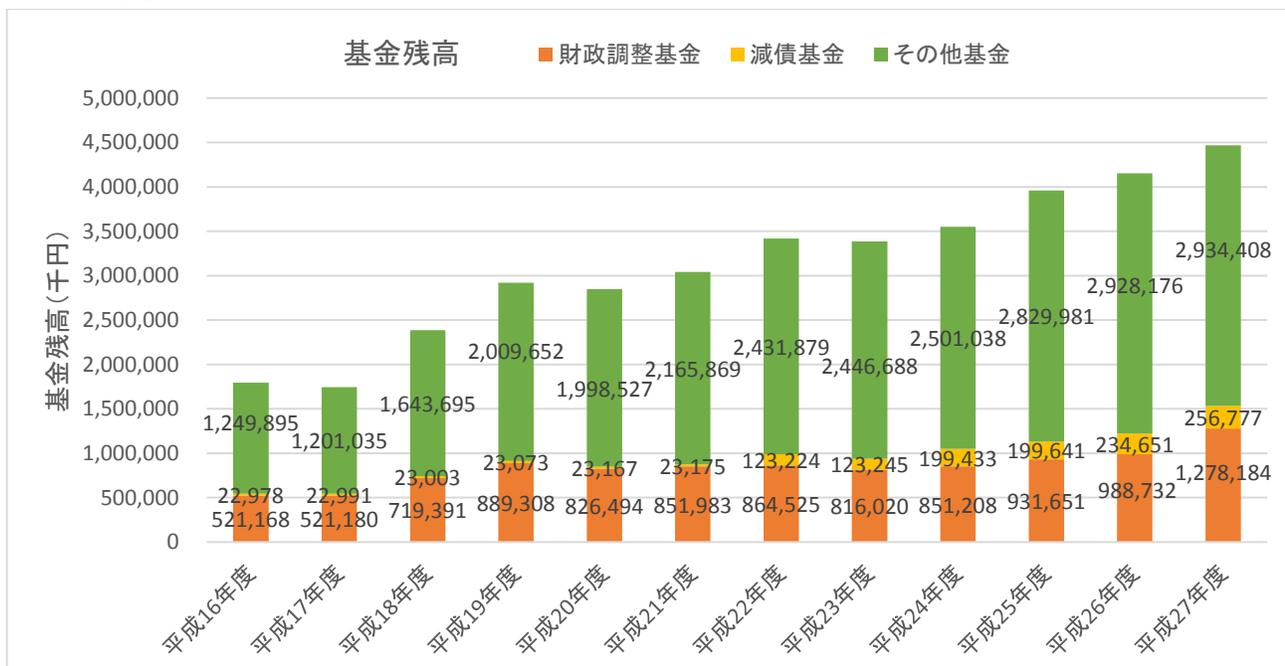
○地方債残高：これまでの地方債借入金償還残高。

- \* 合併以降、本庁・分庁舎建設や学校施設整備、道路新設等の大型事業実施により、増加傾向にあったが、平成 26 年度から投資的事業の減により改善方向となっている。しかし、依然県内町村ワーストの地方債残高となっている。
- \* 地方債残高が合併時より増加しているのは県内で琴浦町のみである。先行投資によるものであるが、今後はよりプライマリーバランスを意識することが重要となる。

○実質公債費比率：経常的収入のうち公債費に占める割合を示しており、低ければ低いほど良い数値となる。

- \* 18.0 を超えると起債許可制度団体となり、25.0 を超えると起債制限団体となる。30.0 を超えると起債の借入が困難となる。（平成 17 年度以降設定指数）
- \* 琴浦町は改善傾向である。地方債残高の増額と反比例する結果となっている。これは、合併特例債（新庁舎関係等）や臨時財政対策債等の普通交付税算入率が高い起債を活用しているためである。県内自治体で 10/19 番目に高い団体となっている

## □基金残高



○基金総額残高：合併時は 1,794,041 千円の残高であったが、地域振興基金（原資：合併特例債）の創設や、余剰金の積立などの取り組みにより平成 27 年度末には約 2.5 倍の 4,469,369 千円まで増額を行っている。

- \* 基金残高の確保は各財政指数の改善につながるものである。県内町村で 3/15 番目に残高を保有する団体となっている。

○財政調整基金：財源が不足する年度に使用できる基金。

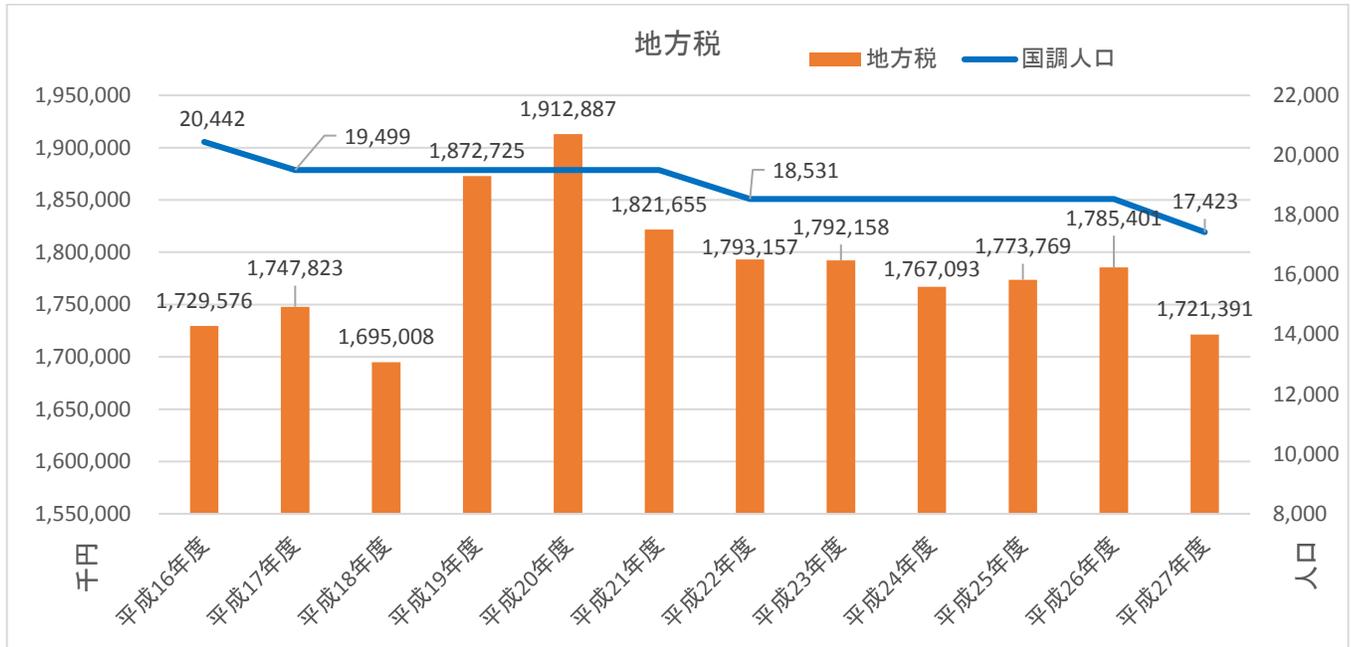
- \* 基金残高は県内町村で 9/15 番目の残高を保有しているが、標準財政規模比較では低い。
- \* H26 オータムレビューで、平成 32 年度の残高を標準財政規模（仮定数値）の 28.1% である 1,606,235 千円（328,051 千円の増額が必要）の目標値を設定している。

○減債基金：地方債の償還財源として積み立てられる基金

- \* 基金残高は県内町村で 8/15 番目の残高を保有しているが、今後の償還金の増額に備え残高を増す必要がある。

## 歳入各費目にみる琴浦町の特徴

### 町税

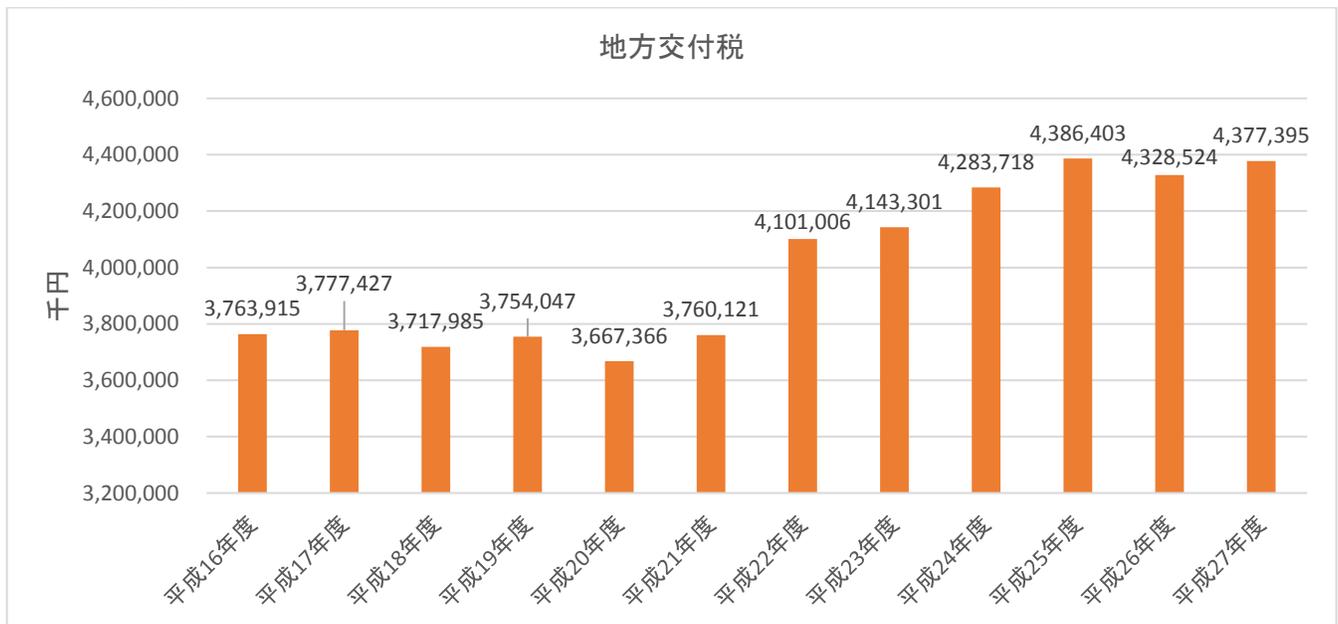


平成 20 年度 \*1 をピークに減少傾向にあるが、総額 17 億円をキープしている。このうち、法人税は 1 億円を維持している。平成 27 年度は対前年 64,000 千円減額となっている。主な要因は固定資産評価額替の影響である。

近年、県内町村でトップの税収となっているが、歳入総額における平成 26 年度の構成比率は北栄町と並び 4 番目の高さになっている。これは基金繰入金など構成比率が影響している。

\*1 平成 20 年 9 月リーマンショックによる景気低迷

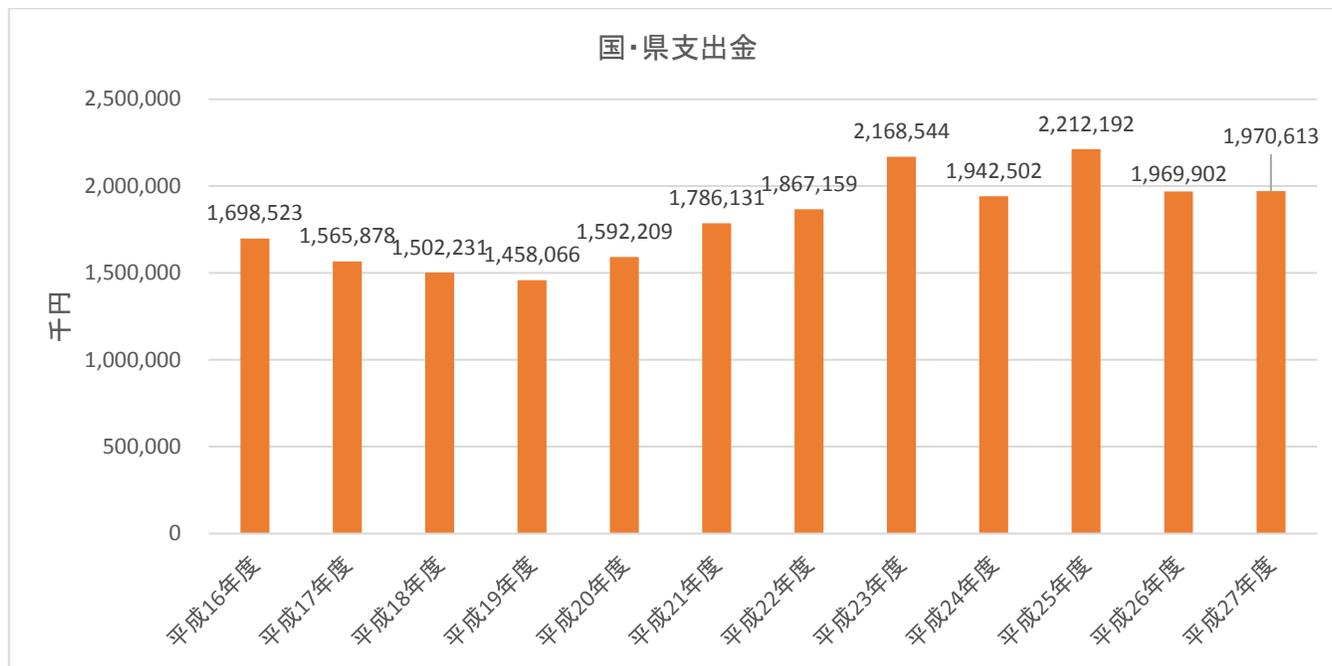
### 地方交付税



地方交付税は、平成 20 年度以降増額しており、三位一体改革（平成 16 年度）による減額前の水準以上まで確保されている。国における交付額においても平成 20 年度を下限として以後上昇傾向にある。

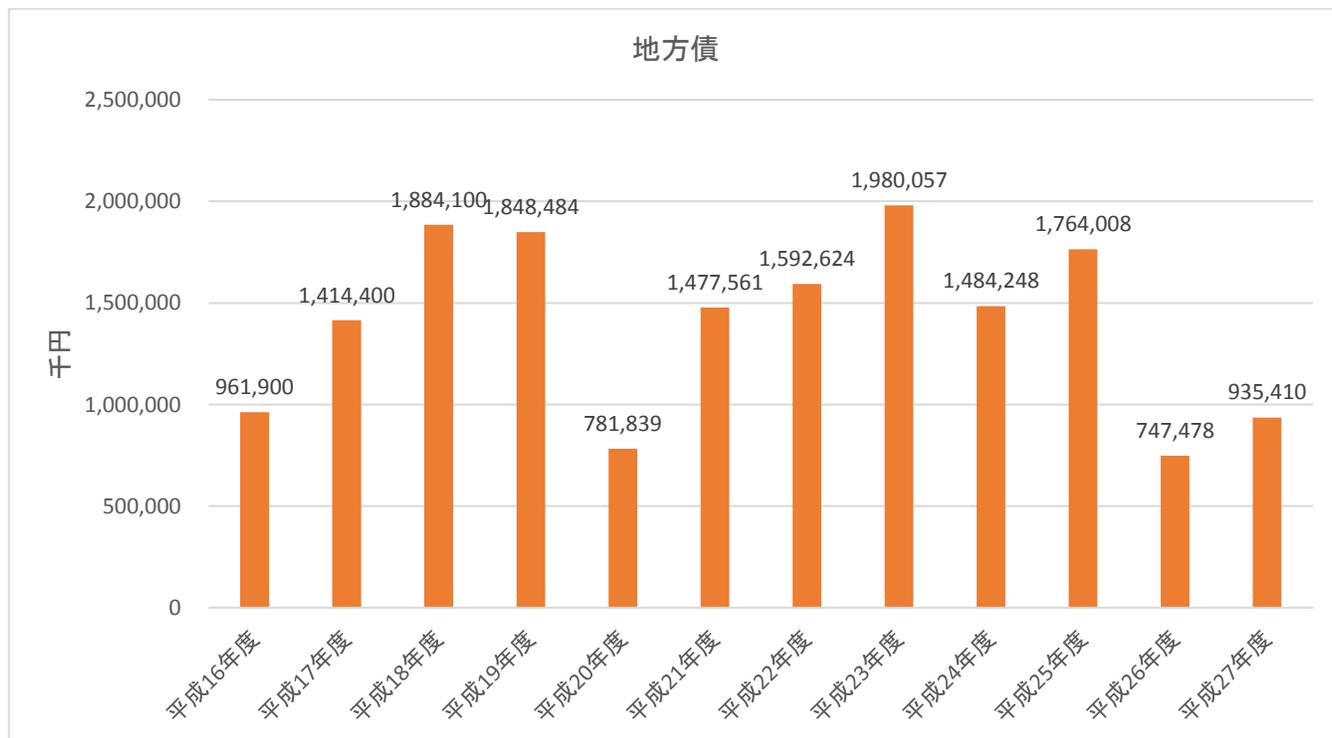
平成 27 年度からは普通交付税の一本算定化により減額が開始されるため減収を見込んでいたが、支所運営や消防経費など合併団体に対しての経費見直しや地方創生枠の新設などと、合併特例債及び臨時財政対策債の償還開始により、48,871 千円の増額となった。

## □国・県支出金



国・県支出金については、平成 20 年度以降増加傾向にある。これは経済対策臨時交付金や児童手当、生活保護費等の扶助費的経費の増額である。

## □地方債



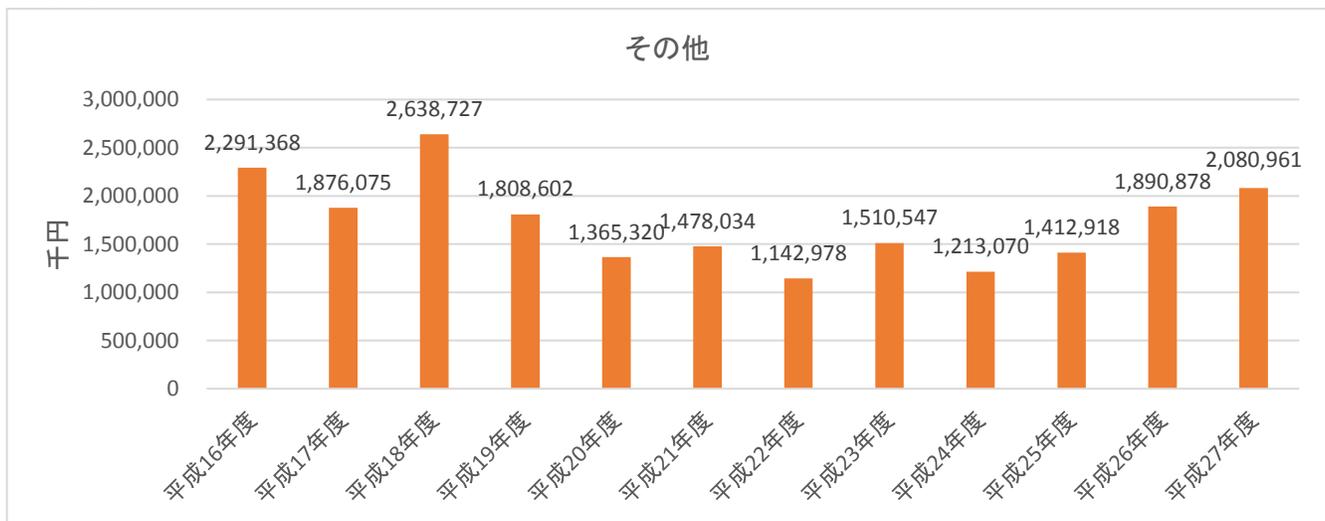
地方債の借入額は、投資的経費が大きく左右する。各年度に実施した大型事業は下記のとおり。

年度	実施事業
平成 16 年度	合併コンピュータシステム整備 213,963 千円・赤碓中学校大規模改修 101,759 千円・斎場増設事業 82,722 千円外
平成 17 年度	分庁舎建設 506,565 千円・赤碓中学校大規模改修 255,516 千円・文化センター改修 52,275 千円外
平成 18 年度	町営住宅建設 415,120 千円・町道改良事業 168,531 千円・カウベルホール購入 20,000 千円外
平成 19 年度	町営住宅建設 147,856 千円・浦安小・赤碓小体育館改築事業 227,067 千円・町道改良事業 164,573 千円外
平成 20 年度	住宅建設事業 268,679 千円・道路新設改良 168,549 千円外
平成 21 年度	赤碓小学校プール建設 146,678 千円・給食センター建設 419,549 千円・道路新設改良 324,778 千円・音声告知システム導入 241,522 千円外
平成 22 年度	東伯中学校プール建設 131,223 千円・新庁舎建設 156,670 千円・やばせこども園建設 82,182 千円・物産館ことうら建設 70,483 千円外
平成 23 年度	新庁舎建設 495,086 千円・やばせこども園建設 489,167 千円・物産館ことうら建設 372,610 千円外
平成 24 年度	赤碓中学校プール建設 155,121 千円・町道等新設改良 332,648 千円・公共土木災害復旧事業 161,260 千円・新庁舎建設 635,955 千円
平成 25 年度	町道等新設改良 551,457 千円・新庁舎建設 318,468 千円・しらとりこども園建設 611,837 千円・浦安小学校大規模改修 90,978 千円外
平成 26 年度	情報通信利用環境整備推進事業 315,144 千円・町道等新設改良 243,554 千円外
平成 27 年度	情報通信利用環境整備推進事業 634,854 千円・町道等新設改良 246,351 千円・ヲナガケ川改修事業 95,540 千円外

平成 20 年度以外は、各種施設の新設及び更新事業を実施しており地方債残高の増加と投資的経費の増加につながっている。

平成 26 年度は一度大きく減額したが、平成 27 年度は情報通信利用環境整備事業（東伯地区）及びヲナガケ川改修事業の長期間にわたる事業を開始しているため、平成 28 年度以降も一定の事業費が必要な状況である。

#### □その他

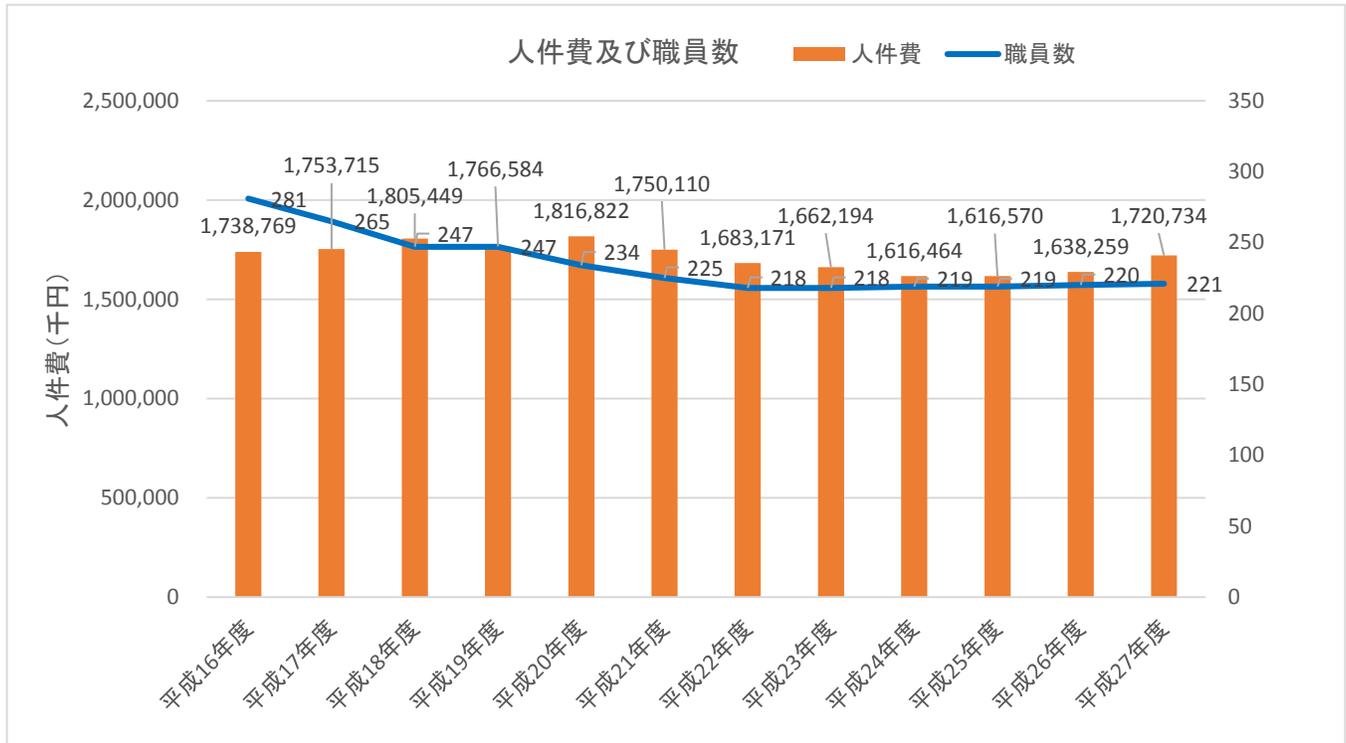


その他は、国からの各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入である。平成 18 年度の増収要因は諸収入に東伯町農協の国庫返納金 521,112 千円を収入としたためである。

平成 26 年度以降は、ふるさと納税と地方消費税交付金の増収である。

## 性質別歳出にみる琴浦町の特徴

### □人件費



合併以後、人件費職員数ともに減少傾向にある。これは職員定数管理計画によるものであるが、福祉事務所開設をはじめとする福祉関連業務において今後増員が見込まれる。

平成 28 年度まで退職者が多く、職員世代間のバランスが大きく変化する見込みである。

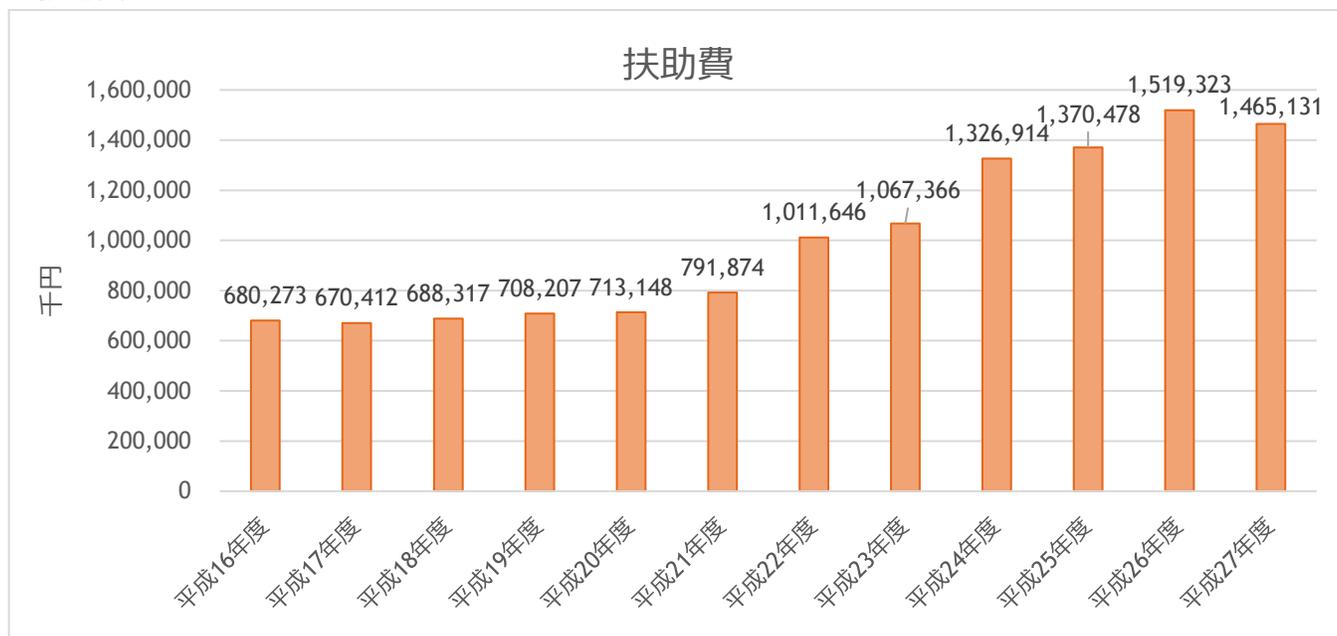
県内町村の歳出決算額に占める人件費割合は 13/15 番目と低い水準である。

\* 人件費カット歴：特別職：H16・17・19・20・21＝町長 10%・副町長 8%・教育長 6%

H18＝町長 7%・副町長 5%・教育長 3%

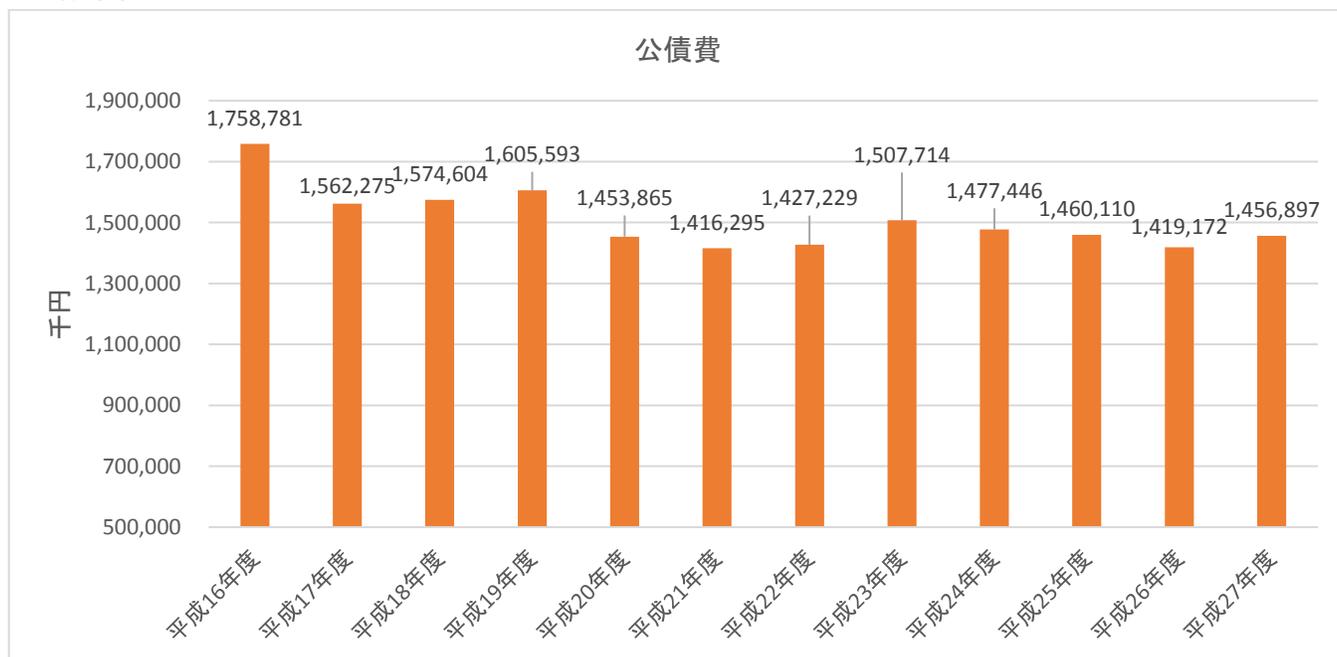
一般職：H16＝級により 4%・3%・2% H18・20・21＝2% H19＝3%

## □ 扶助費



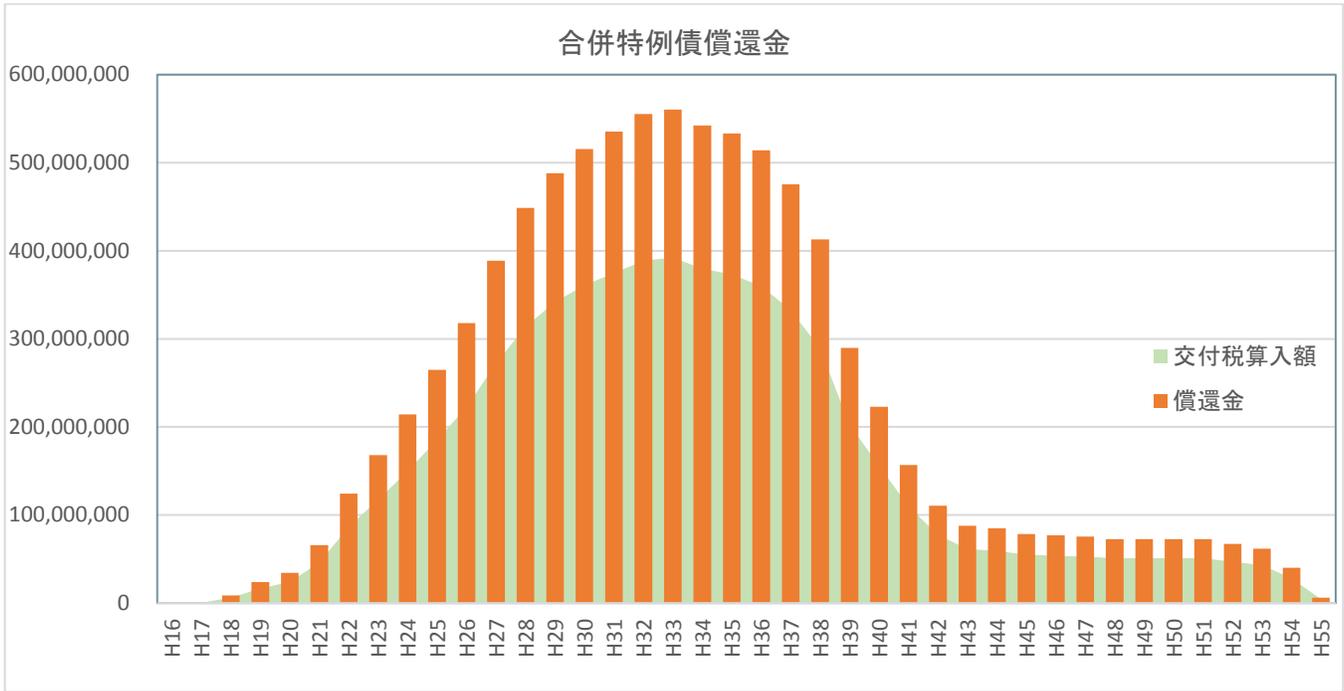
福祉関連扶助費の増加により、合併時の2倍の支出額まで膨らんでいる。平成24年度からは福祉事務所開設に伴い生活保護費支給などにより大きな伸びを示している。また、臨時福祉給付金や生活困窮者施策など今後も増額となる要因を多く含んでいる。

## □ 公債費

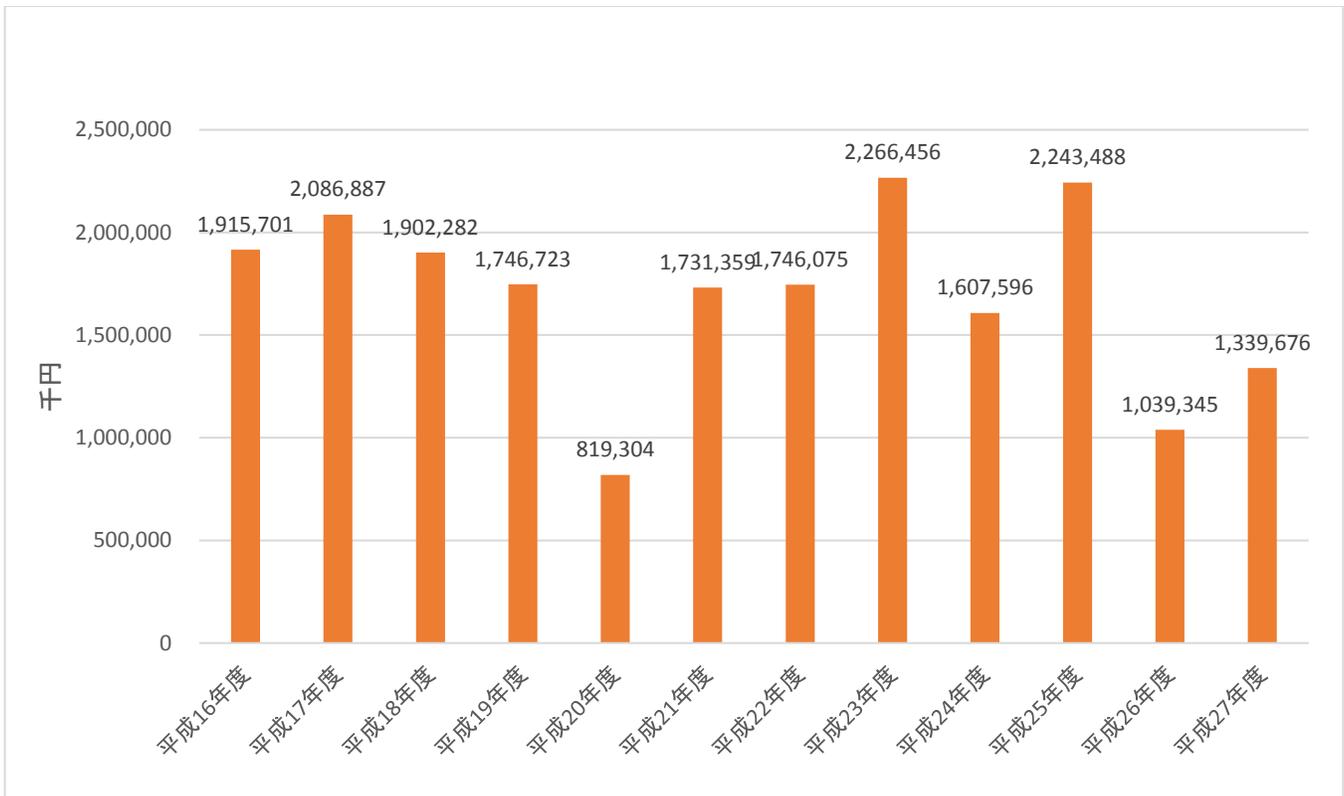


合併以降減少してきており、現在は1,456,897千円となっている。ただし、合併特例債を活用した大型事業を多数実施しており、公債費は今後増加する見込である。

下のグラフは合併特例債の償還のみをピックアップしたものである。合併以後の合併特例債・臨時財政対策債の元利償還や平成26年度から実施している光ケーブル化事業の償還期間が短期間（10年）などの要因が重なり、平成33年をピークに急激な伸びとなる見込である。ただし、元利償還金の7割は交付税算入されるため直接的影響はピーク時で1,700,000千円程度と考えられる。



### □ 普通建設事業費



地方債でも紹介したとおり、合併以後先行的に大型事業を実施している。現在の予定では光ケーブル化事業は平成29年度で完了する事としており、完成までは普通建設事業費は10億円以上そのまま推移するものと考えられる。

今後の大型事業としては、赤碕地区保育園統合や各地区公民館更新、公共施設長寿命化工事などが考えられる。これらの事業実施のためには地方債や基金に頼るほか無く、財源問題は大きな課題となる。

## 琴浦町の今後の取り組み

### □プライマリーバランス

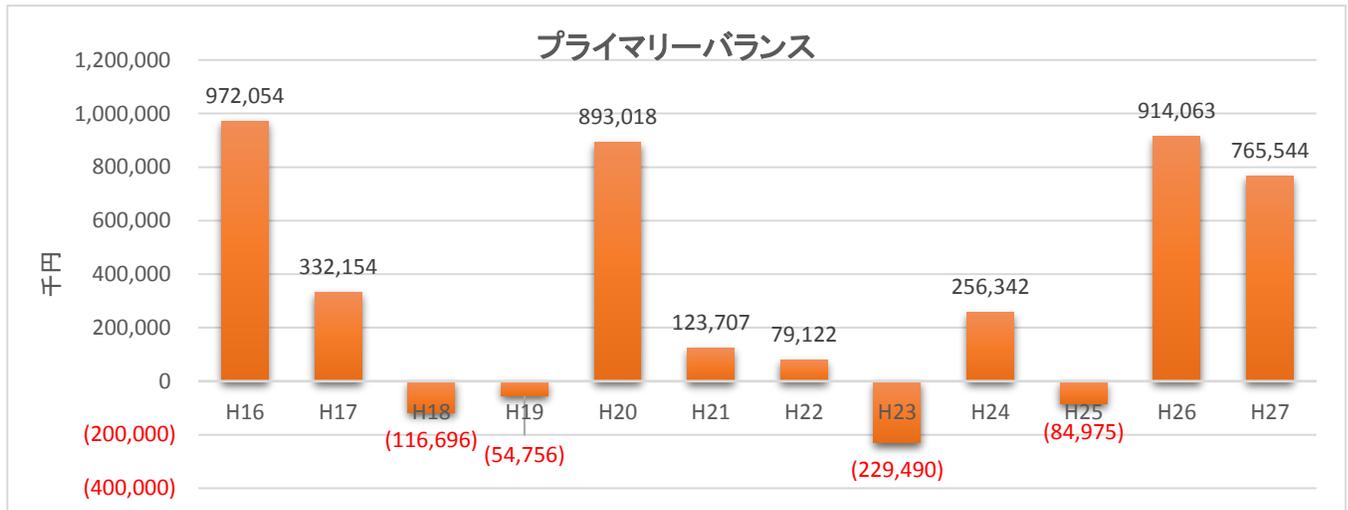
これまでまとめたとおり、琴浦町の財政状況を表す指数は改善方向にある。

しかし、起債残高は合併以降増額が進んでおり、県内町村で最も残高の高い自治体となっている。また、合併以降起債残高が増加している自治体は県下で琴浦町のみであり、先行投資を行ってきたとはいえ、プライマリーバランスが悪化しており早期に改善する必要がある。

#### \*プライマリーバランス（基礎的財政収支）

政策的な支出を新たな借金に頼らず、その年度の税金などで賄われているか、次世代に負担を先送りしているかどうかを示す指標。プライマリーバランスが黒字化すれば地方債発行残高の増加を止めることを意味する。

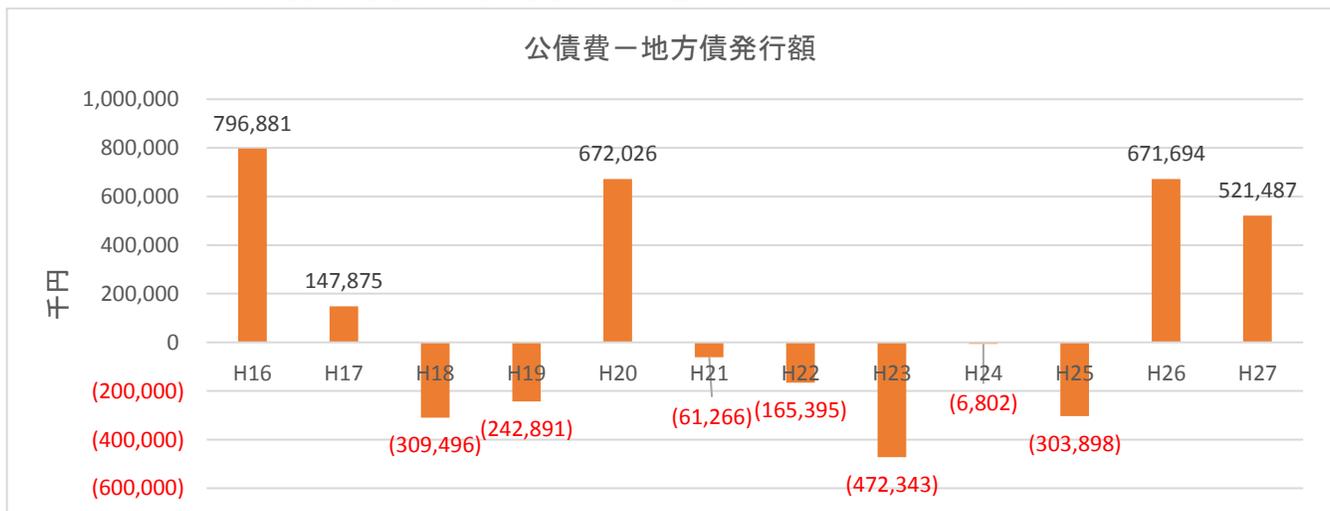
算出方法：（歳入－地方債収入）－（歳出－公債費）



グラフのとおり、平成 18・19・23・25 年度の 4 年度において赤字となっている。平成 26 年度からは大型事業終了により大きく黒字化できた。

結論としては、借入をいかに少なくするかが重要である。

下のグラフは、当該年度の公債費から地方債発行額を差し引いた額をあらわしたものである。



琴浦町は、合併以来大型事業を実施してきた結果、平成 25 年度までの 10 年間でわずか 3 年度のみ借入額を上回る償還しか行えなかったことがわかる。平成 26 年度からは大型事業が一段落したことから地方債残高を減額させることができた。

今後の財政運営に当たってもプライマリーバランス、もしくは借入金と償還金のバランスを念頭におき予算編成を行う必要がある。

今後は合併特例債、臨時財政対策債の償還金が増額するため、より注意が必要となる。

\* 公債費には、利息分が含まれており、元金のみで考えれば効果は 2 億円程度のマイナスとなる。

#### □減価償却への対応

平成 28 年度以降は、公共施設等総合管理計画に従い施設整備を実施する事となる。企業会計並みに減価償却分の基金積立などの基本的ルールを定め対応することが急がれる。

これにより、必要なメンテナンスに財源を確保することができ、長寿命化を図るとともに更新時の財源も確保することができる。

予算編成の際には、当該施設の資産価値などを客観的に捉えて、複合化、統合、廃止を検討する必要がある。